

## 音更町使用料等審議会会議結果（要旨）

会 議 名	平成27年度第2回音更町使用料等審議会
開 催 日 時	平成28年2月10日（水） 10:00～11:00
開 催 場 所	音更町役場庁舎4階 401・402会議室
委 員 出 席 者	河田会長 大西職務代理 太田委員 中川委員 白木委員 坂井委員 黒川委員 畠委員 阿部委員 大野委員 横幕委員 高津委員
事 務 局 出 席 者	恩田建設水道部長 岩館建設水道部次長 本家建築係長 杉本総務部長 村瀬総務課長 林庶務係長 川村法制係長 横田主任
議 題 ・ 諮 問 内 容	諮問第1号 行政不服審査法に基づく関係書類等の写しの交付に係る 手数料の制定について 諮問第2号 長期優良住宅建築等計画認定に係る事務の追加に伴う手 数料の制定について 諮問第3号 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づ く認定事務に係る手数料の制定について 諮問第4号 コミュニティ消防センターの使用料の制定について
会 議 資 料	議案をホームページに添付しています。
会 議 結 果	諮問第1号 諮問の額のとおり決定 諮問第2号 諮問の額のとおり決定 諮問第3号 諮問の額のとおり決定 諮問第4号 諮問の額のとおり決定
出 され た 主 な 意 見 等	<p><b>【諮問第1号について】</b> ○委員：関係書類等の写しは、誰でも請求できるか。 町：不服申立てをした本人及び参加人にのみ交付することになる。</p> <p>○委員：関係資料等の写しは、用紙の大きさで料金が変わるか。 町：写しは関係資料の原本の大きさで交付し、大きさで料金は変わらない。</p> <p><b>【諮問第2号について】</b> ○委員：既存の住宅が長期優良住宅の認定を受けるためには、どのような改修が必要になるか。 町：劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性及び省エネルギー性等の基準を満たすことが必要であり、それぞれの住宅で必要な改修は異なる。</p> <p><b>【諮問第3号について】</b> ○委員：技術的審査を受けた場合は、手数料が低く設定されてるが、技術的審査の費用はどれくらいか。 町：技術的審査は、町とは別の機関で受けることになるが、審査手数料と技術的審査を受けた場合の手数料の差額程度となる。</p> <p><b>【諮問第4号について】</b> なし</p>
お 問 合 せ 先	総務部総務課庶務係（内線232・233）